

光市記者発表資料

令和6年1月19日

件名

空き家無料相談会の開催について

内容

空き家に関する悩みなどを専門家に相談できる無料相談会を開催します。

記

1 日時 令和6年1月27日（土） 10時～12時

2 場所 地域づくり支援センター2F 視聴覚室

3 内容

①相談員：司法書士、建築士、宅地建物取引士
※空き家バンクの相談も可

②定員：各相談員につき6組程度（1組20分程度）

③申込み：不要（当日先着順で受付は11時30分まで）

内容

4 参加費 無料

5 主催 山口県、光市



問合せ

担当課 生活安全課市民相談係
電話 0833-72-1452

担当者 荒川 秀樹

★今のうちに考えておきませんか？「わが家の将来」★

専門家による

空き家無料相談会

事前予約不要！

来年度から義務化される
相続登記の相談もできます。

日時	令和6年1月27日（土）10時から12時まで
会場	地域づくり支援センター 2F（光市島田四丁目14番3号）
内容 (参加費：無料)	<p>当日は、<u>令和6年度から施行される相続登記の申請の義務化</u>や、<u>成年後見制度</u>、<u>権利関係整理</u>、<u>解体</u>、<u>売却</u>、<u>空き家バンク</u>等に関する様々な相談に幅広く応じますので、お気軽にご参加ください。</p> <p>○相談員：司法書士、建築士、宅地建物取引士等</p> <p>○定員：各相談員につき6組程度（1組20分程度）</p> <p>※当日先着順。（受付は11時30分まで）</p>
問合せ先	光市環境市民部生活安全課 TEL：0833-72-1452
アクセス	
主催	山口県・光市